

千葉ニュータウン

トンボ類に配慮した別所第2公園他整備のあり方検討委員会提言

平成24年1月20日

1. 委員会設立の趣旨

千葉ニュータウン 印西牧の原駅北側に位置する別所第2公園整備予定地において、「レッドリスト(環境省)」で絶滅危惧種に選定されている希少なトンボ類の生息が確認されたとの情報が寄せられた。

公園整備事業を実施するにあたり、希少なトンボ類に配慮した公園整備事業のあり方について検討することを目的として、専門家からなる「千葉ニュータウン トンボ類に配慮した別所第2公園他整備のあり方検討委員会」を設立した。

[委員名簿]

委員長	亀山 章	(東京農工大学名誉教授)
副委員長	大野 正男	(東洋大学名誉教授)
委員	岡 泰道	(法政大学教授)
委員	柄澤 保彦	(日本蜻蛉学会)

ガザパー 千葉県企業庁地域整備部ニュータウン整備課長、印西市 都市建設部長・環境経済部長、独立行政法人 都市再生機構 首都圏ニュータウン本部 千葉ニュータウン事業本部事業部長

[千葉ニュータウンの概要]

千葉ニュータウンは、昭和42年の都市計画決定及び昭和44年の新住宅市街地開発事業の事業計画認可を得て以来、北総台地の豊富な緑に囲まれ、また、成田国際空港にも至近の位置にある立地性を活かした複合市街地の形成を目指し、ニュータウン整備が行われている。

[事務局]

○印西市 都市建設部 都市計画課 千葉ニュータウン事業対策室 電話 0476-42-5111

○独立行政法人 都市再生機構 首都圏ニュータウン本部
千葉ニュータウン事業本部 事業部 事業計画第2チーム 電話 0476-46-8978

2. 動植物調査結果・水文調査結果

平成23年4月から行った、動植物調査・水文調査の結果、トンボ類の生息の実態及び、将来、調節池等に流入する雨水の水量・水質の見通しについての見解は、以下のとおりである。

(1) トンボ類等の生息の実態

- 平成23年4月～8月の調査により、環境省レッドリスト、千葉県レッドデータブックで選定された希少種6種を含むトンボ類を確認した。
- トンボ類の生息基盤環境である植生現況や、その他水辺生物調査を行い、さらに既存資料等と合わせて、地域の生態系などについて情報整理を行った。

- ③ 別所第2公園と調節池は止水環境、別所緑地は流水環境とそれを取り巻く湿地環境からなり、調査地域におけるトンボ類の生息状況にはそれぞれの環境に応じた特色が見られた。
- ④ 今回調査地域で確認できた希少トンボ類は、そのほとんどが調節池で確認できる種であったことより、その保全上、調節池のもつ重要性が明確になった。

(2) 将来、調節池等に流入する雨水の水量・水質の見通し

平成23年5月～9月の地盤状況調査、現地浸透調査、水深・水質調査、流量調査等の現地調査等を取りまとめ分析した結果、調節池等に流入する将来の雨水の水量・水質の見通しについては、以下のとおりである。

- ① 調節池の集水区域面積に変化はないが、今後の宅地整備により、下水道管(雨水管)を經由して調節池に流れ込む表流水の量が増えると共に、調節池への到達時間も早まると考えられる。
- ② 現状では湧水源となる砂層中の地下水益は広域的に繋がっており、安定していると思わせるが、上記①の水循環の観点から、砂層中の地下水量が減少することで別所第2公園池への流入量も減少する可能性があると考えられる。
- ③ 隣接する既開発区域の亀成川調節池では、表流水流入に伴う水質変化が若干あるものの、水草の繁茂は良好で影響が認められない状況が持続していることから、調査地域の水質についても、将来的に現状に近い流入条件が維持されれば、一定の状況が維持されるものと予想される。

3. 地域環境の保全・利用についての提言

当該地域は、今般、千葉ニュータウン21住区の区域の中で近隣公園・調節池・緑地及びグリーンネットワークにより有機的に連携した計画に基づき整備される。それを前提とした上で、希少トンボ類が生息する地域環境を保全・利用するにあたっては、以下について留意する必要があると考える。

(1) 基本的な考え方

希少トンボ類及びその生息環境は、この地域の自然を代表する、新住民コミュニティにとっても貴重な歴史的環境資産である。

別所緑地・調節池・別所第2公園は、これらを一続きの水系として捉え、希少トンボ類の生息できる可能性を出来る限り残すよう、環境の多様性を確保することが必要である。

整備にあたっては、ニュータウンをはじめとする印西市民が、環境学習等を体験出来る場としていくことが望ましい。

(2) 水空間の利活用のあり方

① 別所第2公園は、近隣公園として住民や小学生等が日常的に利用する空間として位置づけられている。したがって、水空間の整備にあたっては、安全面・管理面への配慮は不可欠である。

② 環境保全には地域住民等の理解が不可欠である。調節池と別所緑地の一部等、防災及び安全上、日常生活と隔絶される空間もあることから、案内看板等により環境保全の必要性を周知することが望ましい。また、一定の管理のもと安全性にも配慮した上で、自然観察を可能とする施設の設置が望ましい。

③ いずれの施設も公物管理法に基づき設置・管理される施設のため、施設管理者〔別所第2公園―印西市、調節池―千葉県、別所緑地―千葉県(河川区域内)及び印西市(その他の

区域)の設置責任・管理責任を前提に、計画・整備・利用が行われる必要がある。

(3) 施設本来の機能からくる立入り制限と環境保全の効果的な組み合わせ

- ① 別所緑地の一部(注)と調節池は、安全対策上、柵等により通常の人々の立入りを制限する必要がある。(注)：調節池放流時に一部冠水する区域等
- ② 一方、人の立入りを制限することは、動植物生息環境保全の観点からも望ましいものと考えられる。

4. 別所第2公園他整備のあり方についての提言

「2. 動植物調査結果・水文調査結果」及び「3. 地域環境の保全・利用についての提言」を踏まえ、別所第2公園他整備のあり方について留意する必要がある事項は、以下のとおりと考える。

(1) 別所第2公園について

- ① 別所第2公園は、近隣公園としての条件を保ちながら自然性を重視するという基本に立ち、現況を出来るだけ活かした公園整備を行うことが望ましい。そのため、公園の日常の利用にも配慮しつつ、水域となりうる低地を出来るだけ広く確保することが必要である。
- ② 水域となりうる低地を広く確保すると、水源を、公園敷地内の雨水・湧水・暗渠管からの流入水に依存する場合、十分な水量確保が困難となり、周辺の状況変化により一部が湿地化、あるいは水枯れする可能性が増すことから、公園の池の水量維持のため、集水エリアで今後整備されるグリーンネットワーク等の公共公益施設へ、雨水浸透施設の導入を検討することが望ましい。
- ③ 将来に亘っての水環境を維持し、結果として希少種を含むトンボ類にとって好ましい環境とするには、池底の整備、堤体部分の補強矢板整備、既存林保全の為の護岸整備等、必要な公園整備及び関連工事を行うことが望ましい。その際には、トンボ類の生息に配慮した工法及び仮設対策の検討が必要である。
- ④ ニュータウン開発着手前の谷津時代の植生の復元に配慮し、整備の過程で公園区域の一部に埋土種子(埋土植物)の発芽が期待できる池底土の天地返しを行うことが望ましい。
- ⑤ 既存の自然環境を活かし、ニュータウンをはじめとする印西市民が、環境学習等を体験出来る場として整備することが望ましい。

(2) 調節池について

- ① 下水道雨水流入口の取付け位置・構造については、現況地形・水生植物の生育状況等に配慮することが必要である。
- ② 防災・治水及び管理上必要な河川施設(確率年1/50対応の為の放流管・越流堰及び下水道雨水流入口等)の整備にあたり、希少トンボ類の生息上重要な水生植物がある水域の保全に配慮した工法及び仮設対策の検討が必要である。
- ③ 環境学習の一環として、案内看板等により環境保全の必要性についてその周知をはかることが望ましい。

(3) 別所緑地について

- ① 湿地と斜面林は現況を尊重し可能な限りその保全に努めることが望ましい。なお、防災・治水及び管理上必要な河川施設として、河道整備を行う場合、トンボ類の生息上重要な水域の保全に配慮した工法及び仮設対策の検討が必要である。

- ② 既存の自然環境を活かすとともに、ニュータウンをはじめとする印西市民が、環境学習等を体験出来る場として整備することが望ましい。
- ③ 整備にあたっては、自然に接することができる施設を整備することが望ましい。ただし、施設整備にあたっては、自然環境への影響を極力少なくする配慮が必要である。

5. 事業化検討にあたって

各種施設の実施設設計が今後具体化される上で、今回の提言は、整備の方向性を示している。提言の中には工事実施にあたり、厳しい内容も含まれているであろうが、今後の事業化にあたりニュータウン事業者（千葉県企業庁・都市再生機構）及び千葉県・印西市が本提言の趣旨をよく理解し具体的な整備を進めることを望みたい。

なお、希少種名やその生息地などに関する情報や、現地調査の時期や内容については、希少生物の生息、繁殖に支障をきたす恐れがあるため、非公開とした。その趣旨に鑑み、委員会についても非公開とした。